

第2次滋賀県防災プラン(改定案)の概要

県政経営会議資料2
令和6年(2024年)11月19日(火)
知事公室 防災危機管理局

◆第2次滋賀県防災プラン(令和7年度から令和11年度の5年間)

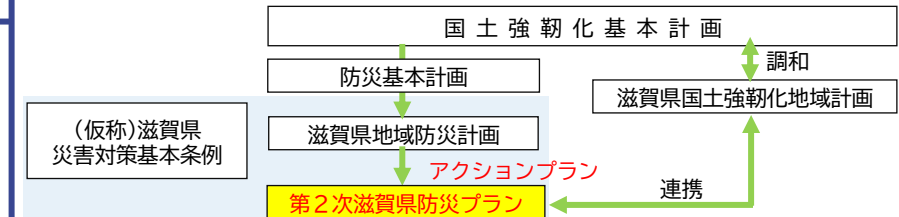
- ・全国で発生した過去の地震や風水害などの大規模災害を教訓とし、今後、重点的に取り組む防災対策について、基本的な考え方やスケジュールを定めたもの
- ・「滋賀県地域防災計画」に基づき、県が実施する防災対策のアクションプラン(実行計画)

◆改定の趣旨

- ・これまで、自然災害への対策や感染症禍における災害対応に取り組み、災害時要支援者の避難支援や、地域の防災リーダーの育成などを推進することができた
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震では、高齢化が進展する中での被災者支援や、被災地へのアクセスなど、新たな課題が顕在化した
- ・南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生が危惧される中、(仮称)滋賀県災害対策基本条例に則り、滋賀県国土強靱化地域計画の推進とともに、新たな課題にも取り組んでいく必要がある

◆基本理念

- ・県民、地域、事業者、行政等あらゆる主体が平時から継続的に「当事者力(自助)」、「地域力(共助)」、「行政力(公助)」を強化する
- ・これらの力を発揮するために、まず「生き延びる」ことを重視
- ・一人ひとりに寄り添った被災者支援を行う



◆現行の防災プラン(R3～R6)の総括

【実行1】受援体制の整備をはじめ市町等多様な団体・組織と連携を強化します

民間団体との協定締結や訓練の実施、ボランティアセンター運営訓練など、多様な団体との連携強化を図ることができた。引き続き、訓練や意見交換などを通じ協定内容の見直しを行うなど実効性を高める必要がある。

→【実行4・実行5】

【実行2】寄り添い型・協働型避難者支援を実現します

「新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン」により市町の感染症対策の実施を促すとともに、女性消防団などを対象とする研修を行い避難所運営に女性の視点を取り入れた。引き続き、市町とともに多様なニーズへの配慮や避難所の環境改善等に取り組む必要がある。

→【実行2】

【実行3】要配慮者へ合理的配慮を提供します

避難行動要支援者の個別避難計画や社会福祉施設の避難確保計画の策定を支援した。災害時に確実に避難できるよう、訓練等を通じて計画の実効性を高めるとともに、市町と連携し福祉避難所の確保に努める必要がある。

→【実行2】

【実行4】被災者の生活再建を支援します

被災者の生活再建がより早期に進むよう、被害認定業務等に従事する人材育成や、各種支援制度の説明会などを行った。能登半島地震では迅速な被害認定調査や罹災証明の発行が重要であることを再認識した。

→【実行1・実行4】

【実行5】大規模停電に備えた対策を進めます

電気・通信事業者と覚書を締結し、大規模停電や通信障害の早期解消を図る体制を整えた。引き続き訓練を実施し、関係機関との連携強化を図る必要がある。

→【実行4・実行6】

【実行6】当事者力・地域力を高めます

防災士や地区防災計画策定アドバイザーの育成などを進めてきたが、今後は、アドバイザー等が地域防災の場で活躍できる環境の整備を行う必要がある。

→【実行1】

【実行7】ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高めます

訓練等を通じ災害対策本部の強化を進めてきたが、能登半島地震をふまえた体制強化や職員の災害対応力の向上が必要。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化等、ハード対策を継続する必要がある。

→【実行4・実行5・実行6】

※朱書き【 】内は第2次防災プランの骨子

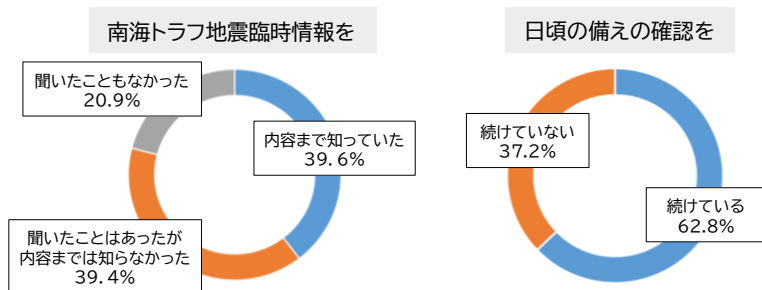
◆自然災害を取り巻く状況

○風水害の頻発化、激甚化

- ・気候変動の影響により、平均気温の上昇や大雨の頻度が増加
- ・線状降水帯の発生により被害が激甚化

○大規模地震への県民意識

- ・「南海トラフ巨大地震臨時情報」が初めて発表され、国からの呼びかけ終了後も、日頃の備えの確認を継続している人が62.8%
(滋賀県公式LINEアカウントによるアンケート調査より)



◆第2次防災プラン骨子

【実行1】生き延びるための事前防災

- ・平時から、自らの命を守る「自助」の推進、「災害に強い地域づくり」の支援などの事前防災を推進します。

【実行2】災害時要支援者や多様なニーズに配慮した避難支援

- ・個別避難計画の実効性確保や、災害関連死の防止に向けた避難所の環境改善など、多様なニーズに配慮した避難支援を市町と連携して行います。

【実行3】災害時の輸送ネットワークの確保 **【新規】**

- ・道路が寸断した際は、道路啓開により早期の通行確保に努めるとともに、湖上輸送など陸路以外の輸送手段も活用して、人やモノを届けます。

◆過去の大規模災害から得られた課題

○高齢化の進展をふまえた被災者支援

- ・高齢者の多い地域では、住民による避難所運営が困難
- ・高齢者や障害者等の要配慮者に寄り添った福祉的な被災者支援が必要

○災害対応力、受援力の強化

- ・全国から送られる人的・物的支援を円滑に受け入れる体制が必要

○道路網の寸断

- ・救助活動、被災者支援を迅速に行うため、様々な輸送手段の活用が必要



【実行4】受援力・災害対応力の強化

- ・大規模災害発生時、適切に災害対応に従事できる体制を整えるとともに全国からの支援を被災者に届けられる受援力を高めます。

【実行5】ひとづくり、つながりづくり

- ・研修や訓練を通じて職員の災害対応力の向上や、民間団体との連携を強化します。また、災害発生時に生き延びるための情報発信を行います。

【実行6】災害に強いライフラインづくり

- ・ライフラインの被災やその影響を低減するため、道路ネットワークの整備や緊急輸送道路の橋梁・上下水道施設の耐震化等を進めます。

◆目標設定に向けた考え方

- ・滋賀県国土強靱化地域計画における業績指標KPIの目標設定に準じる方向で各部と調整予定。
- ・上記の目標設定が含まれない【実行3】【実行4】については検討中。

【今後の予定】

●11月15日	県政経営幹事会議	}	防災プランの概要および骨子報告
●11月19日	県政経営会議		
●12月17日	特別委員会		
●令和7年3月	特別委員会		防災プラン本文の報告